

2026 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 フ リ ー ビ ッ ト 株 式 会 社
 (コード番号 3843: 東証 プライム市場)
本社所在地 東 京 都 渋 谷 区 円 山 町 3 番 6 号
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 柴 田 巧
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 グ ル ー プ 経 営 企 画 本 部 長 和 田 育 子
電 話 番 号 0 3 - 5 4 5 9 - 0 5 2 2 (代 表)
(URL <https://freebit.com/>)

再発防止策の実施状況に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 6 日付で公表しております「特別調査委員会の調査報告書の公表及び再発防止策の策定に関するお知らせ」における再発防止策に対して、2026 年 10 月 6 日付「代表取締役の異動及び役員人事に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、新たな経営体制の下、経営の透明性と健全性を高め、当社が最優先で取り組むべき課題として、再発防止策の実行と定着に真摯に取り組んでおります。

現時点における各再発防止策の実施状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 組織体制

再発防止策の推進にあたっては、検討プロジェクトを経て、本日付で再発防止策推進委員会を設置することを決議いたしました。独立性・中立性を保つため、推進委員長には社外取締役を置き、委員会は本件に関与していない者を委員として選任しております。委員以外においても再発防止策には管理部門も主体となって協力し、全社的に実行する体制としております。また、グループマネジメントの一環としてグループ各社においても協力体制を構築し、実行していきます。

再発防止策として公表いたしました以下の項目につきましては、分科会を設け、遂行する体制としております。

2. 再発防止策の実施状況

(1) 職務発明に関する管理体制の整備と周知徹底

① 職務発明規程の改訂とそれに基づく管理体制の整備

社員の発明考案に関する手続及び特許法改正を踏まえた職務発明に関する規程の改訂並びに知的財産管理体制の見直しを進めております。知的財産管理にあたっては、就業規則及び従業員の副業に関する運用細則等の規程を踏まえた管理となるよう体制の見直しを進めております。

② 役職員に対する教育・研修

職務発明制度及びこれに関連する社内規程及びその手続について、役職員における正しい理解・知識が不足していたことから、役職員に対する教育・研修の計画を進めております。

(2) 利益相反・公私混同に関する管理体制の強化

① 競業取引・利益相反取引に係る承認プロセスの厳格な運用

取締役による競業取引・利益相反取引について、適切に把握するための手続の見直しを進めております。また、取締役会決議の形骸化を防止するため、取締役会決議での付議事項の管理の見直しを進めております。

② 業務上の必要性の検証強化

当社における取引の業務上の必要性の検討が不足していたことから、取引を進めるにあたっての承認手続を見直しております。取締役の個人的な活動と当社グループの事業を区別し、定期的に業務上の必要性を確認するための手続の見直しを進めております。

(3) 創業社長に対する牽制機能の強化

① 取締役会事務局の役割・職責の明確化

新たな経営体制においても、さらなる経営の透明性と健全性を高めるため、取締役会等に提供する情報について、重要な事実を網羅し、取締役会において適切かつ十分な説明となるよう情報の内容について見直しを進めております。

また、各議案の説明内容の正確性と十分性を確保できるよう、取締役会事務局については、役割・職責を明確にし、取締役会からの指示を受けて適切に機能するよう見直しを進めております。

② 社外取締役・監査役会による牽制の強化

社外取締役・監査役会による牽制機能が十分に働くよう、社外取締役・監査役会の役割・職責を改めて明確にし、常勤監査役による確認事項についても見直しを進めております。

(4) 利益相反・公私混同に関する規範意識の醸成

取締役の利益相反・公私混同に関する規範意識が脆弱であったことから、企業価値の最大化に努め、これを常に意識することを徹底するため、当社グループの取締役を対象に、取締役の忠実義務、利益相反・公私混同及び競業取引についての研修の計画を進めております。

以上